

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 寺門一義

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 水戸(029)231-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 笹島律夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3272-8791

【事務連絡者氏名】 経営企画部東京事務所長 岡崎信一

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)
株式会社常陽銀行 福島支店
(福島市本町6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	118,402	116,322	154,402
うち信託報酬	百万円	29	29	31
経常利益	百万円	24,885	25,630	20,791
四半期純利益	百万円	16,643	13,404	
当期純利益	百万円			13,990
四半期包括利益	百万円	11,020	7,091	
包括利益	百万円			5,190
純資産額	百万円	430,821	425,981	424,997
総資産額	百万円	7,479,295	7,851,388	7,438,307
1株当たり四半期純利益 金額	円	21.55	17.47	
1株当たり当期純利益 金額	円			18.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	21.55	17.47	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			18.14
自己資本比率	%	5.7	5.3	5.6
信託財産額	百万円	2,929	2,711	2,968

		平成22年度第3四半期 連結会計期間	平成23年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.80	5.47

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度第3四半期連結累計期間及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、その他経常収益が増加したものの貸出金利息の減少等による資金運用収益の減少を主因に、前第3四半期連結累計期間比20億円減少し1,163億円となりました。経常費用は、預金利息の減少等による資金調達費用の減少や営業経費の削減、信用コストの改善を主因に、前第3四半期連結累計期間比28億円減少し906億円となりました。以上により、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比7億円増加し256億円となりました。

四半期純利益は、経常利益が増加したものの特別利益の減少に加え、法人税率変更による繰延税金資産の取崩しもあり、前第3四半期連結累計期間比32億円減少し134億円となりました。

セグメント情報では、銀行業務の経常収益が前第3四半期連結累計期間比16億円減少し1,022億円となり、セグメント利益（経常利益）は前第3四半期連結累計期間比5億円減少し225億円となりました。リース業務の経常収益は前第3四半期連結累計期間比3億円減少し122億円となりましたが、セグメント利益（経常利益）は前第3四半期連結累計期間と同水準の12億円となりました。その他の経常収益は前第3四半期連結累計期間比2億円減少し69億円となりましたが、セグメント利益（経常利益）は前第3四半期連結累計期間比10億円増加し18億円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、貸出金や有価証券、現金預け金の増加等により、前連結会計年度末比4,130億円増加し7兆8,513億円となりました。

負債につきましては、預金の増加等により、前連結会計年度末比4,120億円増加し7兆4,254億円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が減少したものの利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比9億円増加し4,259億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で704億47百万円、国際業務部門で20億47百万円、全体では725億28百万円となりました。
また、役務取引等収支については、国内業務部門で130億88百万円、国際業務部門で95百万円、全体では112億42百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	72,860	2,174	33	75,067
	当第3四半期連結累計期間	70,447	2,047	33	72,528
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	79,110	2,709	493	81,326
	当第3四半期連結累計期間	74,970	2,719	366	77,323
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	6,250	534	526	6,258
	当第3四半期連結累計期間	4,522	672	400	4,794
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	29			29
	当第3四半期連結累計期間	29			29
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	13,516	79	1,924	11,672
	当第3四半期連結累計期間	13,088	95	1,942	11,242
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	19,321	132	2,562	16,892
	当第3四半期連結累計期間	18,965	143	2,556	16,551
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,804	53	637	5,220
	当第3四半期連結累計期間	5,876	47	614	5,309
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	228	264		493
	当第3四半期連結累計期間	242	161		404
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	228	264		493
	当第3四半期連結累計期間	242	161		404
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	5,485	269		5,216
	当第3四半期連結累計期間	5,053	808		5,862
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,712	568		6,280
	当第3四半期連結累計期間	5,170	808		5,979
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	226	837		1,064
	当第3四半期連結累計期間	117			117

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が189億65百万円、国際業務部門が1億43百万円となり、合計で165億51百万円となりました。
一方、役務取引等費用は、国内業務部門が58億76百万円、国際業務部門が47百万円となり、合計で53億9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	19,321	132	2,562	16,892
	当第3四半期連結累計期間	18,965	143	2,556	16,551
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	4,321		22	4,299
	当第3四半期連結累計期間	4,221		17	4,203
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	4,767	122	19	4,870
	当第3四半期連結累計期間	4,728	119	20	4,828
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	2,079	2	6	2,075
	当第3四半期連結累計期間	2,211	15	26	2,200
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,810		0	1,810
	当第3四半期連結累計期間	1,523		0	1,523
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	271		0	271
	当第3四半期連結累計期間	269		0	269
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	2,045	6	643	1,408
	当第3四半期連結累計期間	1,955	7	639	1,323
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,804	53	637	5,220
	当第3四半期連結累計期間	5,876	47	614	5,309
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	940	20		961
	当第3四半期連結累計期間	933	18		952

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に1億43百万円、特定金融派生商品収益に97百万円、その他の特定取引収益に1百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に1億61百万円計上いたしました。

特定取引費用は、計上しておりません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	228	264		493
	当第3四半期連結累計期間	242	161		404
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	137	264		401
	当第3四半期連結累計期間	143	161		305
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	91	0		91
	当第3四半期連結累計期間	97			97
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	1			1
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,708,692	63,647	11,957	6,760,382
	当第3四半期連結会計期間	7,120,747	65,308	10,395	7,175,659
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,849,861		3,411	3,846,450
	当第3四半期連結会計期間	4,231,388		5,908	4,225,479
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,828,060		8,510	2,819,550
	当第3四半期連結会計期間	2,864,351		4,410	2,859,941
うちその他	前第3四半期連結会計期間	30,770	63,647	36	94,382
	当第3四半期連結会計期間	25,007	65,308	76	90,239
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	28,937		4,100	24,837
	当第3四半期連結会計期間	3,320		1,100	2,220
総合計	前第3四半期連結会計期間	6,737,630	63,647	16,057	6,785,220
	当第3四半期連結会計期間	7,124,067	65,308	11,495	7,177,879

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,847,575	100.00	4,870,556	100.00
製造業	721,635	14.89	737,833	15.15
農業, 林業	14,820	0.31	13,455	0.28
漁業	3,324	0.07	2,958	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	17,612	0.36	18,044	0.37
建設業	169,533	3.50	158,217	3.25
電気・ガス・熱供給・水道業	62,211	1.28	45,666	0.94
情報通信業	35,542	0.73	41,437	0.85
運輸業, 郵便業	141,041	2.91	159,581	3.28
卸売業, 小売業	602,567	12.43	604,445	12.41
金融業, 保険業	131,121	2.71	127,885	2.62
不動産業, 物品賃貸業	760,777	15.69	768,339	15.77
医療, 福祉等サービス業	376,878	7.77	366,764	7.53
地方公共団体	691,463	14.26	699,068	14.35
その他	1,119,045	23.09	1,126,857	23.14
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	4,847,575		4,870,556	

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	136	4.59	140	5.18
有形固定資産	2,555	86.09	2,322	85.65
無形固定資産	154	5.20	130	4.81
その他債権	4	0.15		
銀行勘定貸	19	0.64	4	0.18
現金預け金	98	3.33	113	4.18
合計	2,968	100.00	2,711	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	44	1.50	41	1.54
包括信託	2,924	98.50	2,670	98.46
合計	2,968	100.00	2,711	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	816,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	816,231,875	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		816,231		85,113,078		58,574,006

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,341,000		株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 762,378,000	762,378	同上
単元未満株式	普通株式 4,512,875		同上
発行済株式総数	816,231,875		
総株主の議決権		762,378	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式598株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	49,341,000		49,341,000	6.04
計		49,341,000		49,341,000	6.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	251,437	370,983
コールローン及び買入手形	-	4,341
買入金銭債権	37,755	34,496
特定取引資産	7,675	3,174
有価証券	³ 2,187,773	³ 2,383,360
貸出金	^{1, 2} 4,769,896	^{1, 2} 4,870,556
外国為替	7,816	1,452
リース債権及びリース投資資産	28,520	28,086
その他資産	48,648	58,997
有形固定資産	94,455	92,486
無形固定資産	8,237	7,974
繰延税金資産	25,857	26,856
支払承諾見返	21,373	19,570
貸倒引当金	50,838	50,637
投資損失引当金	303	311
資産の部合計	7,438,307	7,851,388
負債の部		
預金	6,804,955	7,175,659
譲渡性預金	11,870	2,220
コールマネー及び売渡手形	13,636	2,791
債券貸借取引受入担保金	13,332	23,813
特定取引負債	282	221
借入金	53,188	106,471
外国為替	415	272
社債	5,000	5,000
信託勘定借	19	4
その他負債	64,035	65,935
退職給付引当金	5,165	5,330
役員退職慰労引当金	25	22
睡眠預金払戻損失引当金	1,582	1,539
ポイント引当金	129	154
利息返還損失引当金	9	9
偶発損失引当金	1,883	1,942
特別法上の引当金	1	1
再評価に係る繰延税金負債	13,955	12,114
負ののれん	2,449	2,330
支払承諾	21,373	19,570
負債の部合計	7,013,309	7,425,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	266,435	273,830
自己株式	25,858	25,811
株主資本合計	384,264	391,706
その他有価証券評価差額金	30,129	22,334
繰延ヘッジ損益	2,304	2,793
土地再評価差額金	10,978	12,564
その他の包括利益累計額合計	38,803	32,104
新株予約権	69	70
少数株主持分	1,859	2,099
純資産の部合計	424,997	425,981
負債及び純資産の部合計	7,438,307	7,851,388

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	118,402	116,322
資金運用収益	81,326	77,323
(うち貸出金利息)	62,488	57,781
(うち有価証券利息配当金)	18,113	18,564
信託報酬	29	29
役務取引等収益	16,892	16,551
特定取引収益	493	404
その他業務収益	6,280	5,979
その他経常収益	13,379	16,033 ₁
経常費用	93,516	90,691
資金調達費用	6,258	4,794
(うち預金利息)	4,743	3,347
役務取引等費用	5,220	5,309
その他業務費用	1,064	117
営業経費	54,815	54,225
その他経常費用	26,158 ₂	26,243 ₂
経常利益	24,885	25,630
特別利益	1,875	-
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	1,875	-
特別損失	473	998
固定資産処分損	250	257
減損損失	68	740
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
その他の特別損失	154	-
税金等調整前四半期純利益	26,287	24,632
法人税、住民税及び事業税	6,565	5,318
法人税等調整額	2,889	5,667
法人税等合計	9,454	10,986
少数株主損益調整前四半期純利益	16,833	13,645
少数株主利益	189	241
四半期純利益	16,643	13,404

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,833	13,645
その他の包括利益	5,812	6,554
その他有価証券評価差額金	5,285	7,795
繰延ヘッジ損益	526	489
土地再評価差額金	-	1,730
四半期包括利益	11,020	7,091
親会社株主に係る四半期包括利益	10,828	6,850
少数株主に係る四半期包括利益	192	240

【会計方針の変更等】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)</p>
<p>(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、この変更を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は21円54銭であります。</p>

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.32%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.66%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.28%となります。この税率変更により、繰延税金資産は770百万円減少し、法人税等調整額は2,116百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">4,680百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">114,303百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,572百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">31,551百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,451,218百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが906,626百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,590百万円であります。</p>	破綻先債権額	4,680百万円	延滞債権額	114,303百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,572百万円	貸出条件緩和債権額	31,551百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">2,820百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">110,807百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,234百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">40,536百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,505,111百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが948,354百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,156百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,820百万円	延滞債権額	110,807百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,234百万円	貸出条件緩和債権額	40,536百万円
破綻先債権額	4,680百万円																
延滞債権額	114,303百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,572百万円																
貸出条件緩和債権額	31,551百万円																
破綻先債権額	2,820百万円																
延滞債権額	110,807百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,234百万円																
貸出条件緩和債権額	40,536百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,204百万円、貸出金償却4,517百万円、及び株式等償却373百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、償却債権取立益1,782百万円を含んでおります。 2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,966百万円、貸出金償却4,113百万円、及び株式等償却2,650百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 4,743百万円 負ののれん償却額 118百万円	減価償却費 4,864百万円 負ののれん償却額 118百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,091	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	3,091	4	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,067	4	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	3,067	4	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース 業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	103,041	11,613	114,655	3,747	118,402		118,402
セグメント間の内部経常収益	858	970	1,829	3,440	5,269	5,269	
計	103,899	12,584	116,484	7,187	123,672	5,269	118,402
セグメント利益	23,038	1,132	24,171	859	25,030	144	24,885

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務、銀行事務代行業務及び証券業務を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 144百万円には、セグメント間取引消去 127百万円、負ののれん償却額118百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース 業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	101,336	11,468	112,804	3,517	116,322	-	116,322
セグメント間の内部経常収益	914	799	1,714	3,450	5,164	5,164	-
計	102,250	12,267	114,518	6,967	121,486	5,164	116,322
セグメント利益	22,531	1,221	23,752	1,868	25,621	9	25,630

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務、銀行事務代行業務及び証券業務を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額9百万円には、セグメント間取引消去 130百万円、負ののれん償却額118百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	28,064	28,200	135
国債	7,996	7,995	1
地方債	1	1	
社債	20,066	20,203	137
その他	4,142	4,130	12
外国債券			
その他	4,142	4,130	12
合計	32,207	32,330	123

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	133,974	164,172	30,197
債券	1,781,514	1,803,063	21,548
国債	1,093,240	1,105,615	12,374
地方債	329,608	335,013	5,405
社債	358,664	362,433	3,768
その他	205,993	201,648	4,344
外国債券	152,095	150,861	1,234
その他	53,897	50,786	3,110
合計	2,121,482	2,168,883	47,401

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,290百万円(うち、株式1,644百万円、債券645百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(追加情報)

市場価格と理論価格の乖離が大きい変動利付国債については、理論価格に基づき合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品であるローン担保証券等のうち、減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず、担保資産の健全性が保たれており今後も継続して保有する銘柄については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

当第3四半期連結会計期間

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成23年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	30,565	30,770	204
国債	12,002	12,002	0
地方債			
社債	18,563	18,768	204
その他	2,668	2,662	6
外国債券			
その他	2,668	2,662	6
合計	33,234	33,432	197

2 その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	131,142	138,572	7,429
債券	2,006,219	2,033,670	27,451
国債	1,333,512	1,349,133	15,621
地方債	308,711	314,468	5,756
社債	363,995	370,067	6,072
その他	188,231	185,881	2,350
外国債券	126,601	128,369	1,768
その他	61,630	57,511	4,118
合計	2,325,594	2,358,124	32,530

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、2,745百万円(うち、株式2,629百万円、債券115百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当第3四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(追加情報)

市場価格と理論価格の乖離が大きい変動利付国債については、理論価格に基づき合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品であるローン担保証券等のうち、減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず、担保資産の健全性が保たれており今後も継続して保有する銘柄については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション	204,773	222	222
	キャップ	2,275	0	36
	スワップション その他	70,820	0	137
	合計		221	395

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	920,449	461	461
	為替予約	8,028	69	69
	通貨オプション その他	20,479	0	87
	合計		531	618

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 債券先物オプション	277	1	1
店頭	債券店頭オプション その他			
	合計		1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ	239,303	232	232
	金利オプション キャップ	1,970	0	37
	スワップション その他	94,570	0	152
	合計		232	422

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	735,347	391	391
	為替予約	8,991	144	144
	通貨オプション その他	22,646	0	115
	合計		536	651

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 債券先物オプション	425	2	2
店頭	債券店頭オプション その他			
	合計		2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成23年12月31日現在)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	21.55	17.47
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	16,643	13,404
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	16,643	13,404
普通株式の期中平均株式数	千株	772,223	766,872
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
	円	21.55	17.47
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	103	189
うち新株予約権	千株	103	189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
当行は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。	
(1) 社債の名称	株式会社常陽銀行 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
(2) 発行総額	金10,000百万円
(3) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(4) 利率	平成24年1月31日の翌日から平成29年1月31日まで 年1.22% 平成29年1月31日の翌日以降 5年物円スワップのオフアード・レート+0.71%
(5) 発行日	平成24年1月31日
(6) 償還期限	平成34年1月31日(期限前償還条項付)
(7) 資金使途	平成24年3月末までに、地元の中堅・中小企業及び個人向けの貸出金等の一般運転資金に充当する予定であります。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、第121期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	3,067百万円
1株当たりの中間配当金	4円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 麻生和孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山内正彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長尾礎樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。